

報 道 関 係 者 各 位

2022 年 10 月 26 日
日 本 証 券 業 協 会



東海地区における株主コミュニティ制度の活性化について (名古屋証券取引所との連携)

本協会では、地域に根差した企業等の資金調達を支援する観点から、非上場株式の取引・換金ニーズに応えることを目的として、2015年5月に「株主コミュニティ制度」を創設いたしました。

今般、名古屋証券取引所と連携して、東海地区における株主コミュニティ制度の活性化に向けて、下記のとおり取組みを行うこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 取組みの目的

株主コミュニティの運営会員である証券会社（以下「運営会員」という。）が、株主コミュニティ組成時に行う発行者についての審査業務について、名古屋証券取引所のサポートを受けることを可能とすることで、証券会社の株主コミュニティ運営業務への参入を促進し、東海地域の成長企業を株主コミュニティ銘柄として創出することにより、地域企業の発展、地方創生及び地域経済の活性化に資することを目的とします。

2. 取組みの概要

運営会員は、株主コミュニティの組成に際して、投資者保護の観点から発行者審査を行うこととされています。今回の取組みにより、当該発行者審査の際に使用することを目的とし、運営会員から名古屋証券取引所に対して、東海地域の企業について発行者に係る調査及び「調査結果レポート」作成等の委託を行うことができるようになります。

- (1) 名古屋証券取引所は、株主コミュニティを組成しようとする運営会員からの委託に基づいて、発行者の調査及び「調査結果レポート」の提供等を行います。
- (2) 運営会員は、名古屋証券取引所が作成した「調査結果レポート」を補助資料として、発行者審査及び当該銘柄の取扱いの可否の判断を行います。

以 上

- 株主コミュニティ制度の専用ウェブサイト

<https://market.jsda.or.jp/shijyo/kabucommunity/index.html>

- 本件に関するお問い合わせ先：

エクイティ市場部（非上場株式担当）（Tel：03-6665-6770）